

平成26年第4回(7月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (7月31日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	4
報告第 7号(議案質疑・討論・採決)	4
議案上程・提案理由説明・討論・採決(議案第37号・38号)	5
議案上程・提案理由説明・討論・採決(議案第39号)	8
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	8
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	9
閉 会	9

川南町告示第91号

平成26年第4回(7月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年7月28日

川南町長 日 高 昭 彦

1 期日 平成26年7月31日

2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番 中 津 克 司 君	2番 河 野 幸 夫 君
3番 濱 本 義 則 君	4番 川 上 昇 君
5番 林 光 政 君	6番 川 越 忠 明 君
7番 内 藤 逸 子 君	8番 児 玉 助 壽 君
9番 米 山 知 子 君	10番 稲 田 榮 君
11番 山 下 壽 君	12番 德 弘 美 津 子 君
13番 竹 本 修 君	

○ 不応招議員(なし)

平成26年第4回(7月)川南町議会臨時会会議録

平成26年7月31日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

平成26年7月31日 午前9時00分開会

日程第1 諸般の報告について

日程第2 会期の決定について

日程第3 会議録署名議員の指名について(内藤 逸子 ・ 児玉 助壽)

日程第4 報告第 7号 専決処分の承認を求めるについて(平成26年度川南町一般会計補正予算(第3号))

日程第5 議案第37号 平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事請負契約締結について

日程第6 議案第38号 平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修電気設備工事請負契約締結について

日程第7 議案第39号 平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負契約締結について

日程第8 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 稲田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 德弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	諸橋 司 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	押川 義光 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	中村 守 君		

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。

ただ今から平成26年 第4回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。
以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔異議なしという声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日一日間とすることに決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、内藤逸子君及び児玉助壽君を指名します。

日程第4 報告第7号 「専決処分の承認を求めるについて」（平成26年度川南町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

朗読は省略します。本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。報告第7号は、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をいたしました平成26年度川南町一般会計補正予算（第3号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,954万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億1,417万9,000円とするものでございます。

まず歳入ですが、財政調整基金繰入金3,914万3,000円を計上しました。

雑入は、災害時安心基金支援金40万円を計上しました。

歳出予算については、いずれも6月4日の集中豪雨による災害に関係する予算計上でございます。

民生費40万円の計上は、床上浸水の被害を受けた4世帯の扶助費でございます。

農林水産業費700万円の計上は、排水路（30か所）及び農道（15か所）の修繕費でございます。

土木費1,390万円は、町道維持管理業務委託料及び工事請負費（3か所）の予算計上でございます。

教育費74万3,000円の計上は、川南町運動公園小児用プールろ過水循環配管及び上水道流

入配管の修繕料でございます。

災害復旧費1,750万円の計上は、農業用施設災害復旧測量委託料（25か所）及び道路橋りょう災害復旧測量委託料（26か所）でございます。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第7号 「専決処分の承認を求めるについて」（平成26年度川南町一般会計補正予算（第3号））について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから報告第7号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、報告第7号「専決処分の承認を求めるについて」（平成26年度川南町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに決定しました。）

日程第5 議案第37号 「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事請負契約締結について」

日程第6 議案第38号 「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修電気設備工事請負契約締結について」

以上、2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第37号及び議案第38号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この両議案は、平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事及び平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修電気設備工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第37号 「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事の請負契約を締結について」でありますが、入札結果一覧表を見るとですね、第1回が予

定価格より全部高いわけじやが、2回目も全部高くなつとるわけですが、3回、何回目になつとか知らんけんど、適用ち書いとるけんど、これが入札予定価格より7万3,000円ばかり安くなつとるが、これが入札にはなつとらんようであります、話し合いでこういうふうになつたのか知らんけんど、この38号とこの39号になるわけですか、これを見るとこの1回目の入札高がですね、予定価格より全社下まわつとるわけですが、両方とも。37号については、1回目も2回目も予定価格を上まわつとるわけですね。こう見るとですね、町の入札の予定価格は、今までですね、町の業者ですよ、町の業者ばかりではないと思うけんど、発注してきた工事を参考に積算して入札に望んだと思うわけですが、これで予定価格より上まわつとるわけですが、町の入札の予定価格の設定に問題があつとやないかと思うとやけんど、第2回まで入札があって、予定価格をオーバーしとて、結局は予定価格から7万3,000円ですか、下まわるようなところで決着がついとるわけですが、そこら辺の経緯はどうなつとるとですか。

○町長（日高 昭彦君） ただ今の御指摘でございますが、2回の入札で入札価格に達しなかつたということで、出席者の了解を得て見積を取りさせていただきました。設定の金額、そういうことに関しては、いろんな異論意見見方があると思いますが、我々としては、基準にのっとって設定しております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 臨時議会で、一日で審査もできんような状況になる訳ですけんどよ。果たしてこういうことがええかなあと思うわけですが、今日もこれ、今朝、事務局の方から出してもらって初めてわかったわけですが、出してもらわんとわからんちいう議会にも責任があると思うとですが、この議案書を見つと、このままの金額ですんなり何の疑問も持たんづつ決着がつくような感じになつとるわけですが、他の議員はどんげか知らんけんど、自分としてはこれは、入札結果は、納得がいかんわけですけど。この予定価格と、この見積でこん位で最初から出るとやつたらよ、第1回の入札高ですよ、これに出るとやつたら納得するわけですが、2回目も予定価格を上まわつとるちうことはよ、これは町の業者は、高け一に落札しちよるような感じにとるっちやけんどんよ。俺がつた見方すつと。見積が、この額やつたら、これで出来るとやつたらよ、何で予定価格より高け一入札しとるか、これも意味がわからんわけやがよ。こんげなと見よつとよ、話し合いがされちよるとやないかちう感じがするとやけんどんよ。こんげなつは、100%近くになるわけじやが、率として。こっちは、2つの方は予定価格から全部下になつとるわけですよ、第1回目の入札が。果たしてこれは、まともな入札が行われたとかち疑問を持つとやけんどんよ。無理してこんげな値段で仕事させるちう何じやたらよ、これは業者の経営を圧迫するようなことにならせんね。

○総務課長（諸橋 司君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。入札制度につきましては、入札前に予定価格を設計価格から引下げた金額で設定しております。うちの入札の時には、予定価格は公表しておりません。今回の建築工事におきましては、たまたま業者の方が、1回目、2回目の積算がうちの予定価格を上まわる価格で算出してあつたと思われます。

先ほど、町長の答弁にもありましたように第2回目で落札者がおらなかつた場合はですね、入札に参加されている方の同意を得て、第2回目の入札の額の一番最低の業者さん、その方から見積をとっていいですかということを図つてですね、それで了解を受けた場合に見積書を提出しております。その見積書の金額の結果で今回決定したということで、議案第38号につきましては、たまたま予定価格を下まわる金額で業者の方が積算をしておられることで、入札によっては1回目で落ちる場合もありますし、2回目で落ちずに見積で業者が決まる場合もございます。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 公表せんでもよね業者は商売人やつとやがね。設計図やら何やら見れば、単価を積算せばでるわけやかい、それをせんかったら商売は成り立たんとやがね、課長。じゃかいね、こういう状態やつたらよ、俺は町外業者が参入したら一発で川南町は負けますわ、業者は。幸いなこつ、木城と都農の業者が2社だけやかい、うちとあんまり変わらんやり方しとるかい通用しとるかも知れんけど、これは町外の業者が参入したら一発で川南町の業者は負けますよ。そこ辺をちと考えてせんなよ、どうもいかんと思うとやけんどんね。大体2回目の入札で約300万の差額があるわけやがよ。ちうこつは、今まで町の業者は今までの実績で積算して出してきとるとやかい、そしたらこれをしたら、当然この値段で下請関連業者に富を分配するような何でやつとるわけやかい。これかい300万少ねなつたら、こら下請に分配する分が減がるちうこつになるわけですわ。安かればええちうもんでもねえしよ。300万の損失か利益を穴埋めする場合はどんげするかいうたら、手を抜くか下請を泣かすしかでてこんじやねえですか。そんげしたら町内の業者が潤いますか。俺は潤うとは思わんとやけんどん。おかしいですね。

いいです。答弁は。

○議長（竹本 修君） 回答はいいですか。

[「いいです」という声あり]

他に質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。念のため申し上げます。討論・採決は議案ごとに行います。

議案第37号 「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事請負契約締結について」討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第37号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第37号「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修建築主体工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第38号 「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修電気設備工事請負契約締結について」討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第38号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第38号「平成26年度川南町役場本庁舎耐震改修電気設備工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第39号 「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負契約締結について」本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第39号は、平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第39号 「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負契約締結について」討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第39号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第39号「平成26年度西ノ別府浄水場紫外線処理設備工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8 「閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について」を議題とします。

本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第9 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、會議規則第74条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、平成26年第4回川南町議会臨時会を閉会します。

おつかれさまでした。

午前9時28分閉会

.....